

令和 3 年度総合防災訓練等の実施について

1 避難所総合訓練

(1) 目的

文京区地域防災計画に基づき、実際の災害時において、区民、区民防災組織及び防災関係機関が協力して災害対策活動を円滑にできるよう、総合的かつ実践的な防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。

(2) 実施日・会場

文京区内を 4 ブロックに分割して、ブロックごとに一つの避難所で、災害対策活動に求められるテーマを設定し、地域住民の参加による実践的な訓練を実施する。

なお、平成 26 年度から 8 年間で全ての避難所で訓練を実施する計画の 8 年目であり、令和 2 年度までに 27 か所で訓練を実施している。

実施日	時間帯	会場
令和 3 年 6 月 20 日（日）	午前	駕籠町小学校
令和 3 年 7 月 11 日（日）	午前	第三中学校
令和 3 年 9 月 26 日（日）	午前	茗台中学校
令和 3 年 10 月 9 日（土）	夜間	文京江戸川橋体育館
令和 4 年 1 月 23 日（日）	午前	汐見小学校
令和 4 年 2 月 20 日（日）	午前	誠之小学校

※ 駕籠町小学校及び第三中学校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小して、訓練内容を(4)アのみとする。

※ 茗台中学校及び汐見小学校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度から延期したもの

(3) 訓練参加者

ア 指定した避難所の避難所運営協議会員

イ 指定した避難所の災害対策本部避難所運営部員（勤務時間内）及び臨時災害対策本部避難所開設班員（勤務時間外）

ウ 区職員（災害対策本部員、防災課職員、関係課職員）

エ 防災関係機関（消防、警察、医師会等）

オ 一般区民

(4) 主な訓練内容

ア 初動対応

避難所開設キット及び文京区避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対

策編」に示す避難所を開設するまでの初動対応訓練

イ 避難所運営本部各班ごとの訓練

(ア) 本部班

避難所本部開設、学校施設使用計画作成、避難所ルールの策定、本部会議の実施

(イ) 総務情報班

受付訓練、災害時特設公衆電話設置訓練、情報掲示板設置、避難者集計訓練

(ウ) 避難者援護班

校内の安全点検、居住スペース設営訓練、パーティション、プライベートテント・段ボールベッド設置

(エ) 救護衛生班

医療救護所設営訓練、各種トイレ設置

(オ) 給食物資班

炊き出し訓練、備蓄物資管理、給水訓練

ウ 体験型訓練

初期消火訓練、AED、起震車、煙体験ハウス等

エ 一般区民への啓発

防災関係機関によるパネル展示、備蓄物資展示

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、規模の縮小、日程の変更等を行う場合がある。

2 防災フェスタ

(1) 目的

体験型訓練、展示ブース等によって様々な視点から防災をPRすることで、区民の防災意識の向上を図る。

(2) 日時・会場

ア 日時 令和3年12月5日（日） 10時から14時まで

イ 会場 教育の森公園及び文京スポーツセンター

(3) 訓練参加者

区職員（担当事業のある災害対策本部員、危機管理室職員、関係課職員）、防災関係機関、区との協定団体及び一般区民

(4) 主な内容

ア 一斉防災（危機回避）訓練

10時に防災行政無線（屋外スピーカー、戸別受信機）による一斉放送を合図に、その場で身を守る訓練を行う。

イ 体験型訓練

参加区民を対象に、初期消火、応急救護訓練、起震車による地震体験、煙体験等を行う。

ウ 展示ブース

防災関係機関、区との協定団体等が活動内容を展示する。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、規模の縮小、日程の変更等を行う場合がある。

3 オンライン版防災フェスタ

(1) 目的

新しい生活様式を踏まえ、オンライン上で参加者が謎解きスタイルで楽しみながら防災に関する知識等を学べる防災イベントを実施し、区民の防災意識の向上を図る。

(2) 実施日等

区分	年月日	時間帯	会場
防災王 (水害対策編)	令和3年8月下旬	日中の間に3回	オンライン上で実施
防災王 (地震対策編)	令和4年3月5日(土)		

(3) 参加対象者等

区内在住、在勤又は在学者を対象に事前申込制とし、各回定員120アカウントとする。

(4) 内容

「Zoom」等の機能を活用し、災害時に必要な行動等について、画像や動画を用いたクイズ形式で出題する。参加者は、オンラインで問題に解答し、防災に関する知識や判断力等を楽しみながら習得する。